

## 議案第26号

北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

北名古屋市消防団員等公務災害補償条例（平成18年北名古屋市条例第142号）の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成24年3月2日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

### 提案理由

この案を提出するのは、障害者自立支援法の改正に伴い、本条例の一部を改めるため必要があるからである。

北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

北名古屋市消防団員等公務災害補償条例（平成18年北名古屋市条例第142号）の一部を次のように改正する。

第9条の2第1項第2号中「第5条第13項」を「第5条第12項」に改める。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行する。